

# 議会だより

第47回定例会は3月9日町

長施政方針並びに提案理由説明で開会、平成21年度補正予算、平成22年度当初予算、条例の制定、条例の一部改正、指定管理者の指定、建設工事

請負契約、教育委員の同意など30議案が上程された。新年度当初予算36億6、885万4千円の予算案など慎重審議の結果、いずれも原案通り可決、承認、同意し、また、10日（水）の一般質問には約40名の町民の皆様の傍聴をいただき、17日、7日間の会期を閉会した。

## ■補正予算

・ H21年一般会計補正予算3、154万1千円を減額し予算総額を57億4、851万3千円とする補正予算

繰越明許費の変更（追加）

・ H21年度国保事業勘定特別会計補正予算816万2千円追加

・ H21年度国保診療施設勘定特別会計補正予算180万9千円追加

・ H21年国保歯科診療施設勘定特別会計補正予算119万2千円減額

・ H21年簡易水道特別会計補正予算20万2千円追加

・ H21年下水道特別会計補正予算77万9千円減額

## ■当初予算

・ H22年度海士町一般会計予算

歳入歳出予算の総額を36億6、854万4千円とする。

・ H22年度海士町国保事業勘定特別会計予算  
歳入歳出の総額を4億969万6千円とする。



・ H22年度海士町国保診療施設勘定特別会計予算  
歳入歳出の総額を3億7、841万1千円とする。

・ H22年度海士町国保歯科診療施設勘定特別会計予算  
歳入歳出の総額を4、614万6千円とする。

・ H22年度海士町簡易水道特別会計予算  
歳入歳出の総額を1億5、729万4千円とする。

・ H22年度海士町老人保健特別会計予算  
歳入歳出の総額を27万円とする。

・ H22年度海士町下水道特別会計予算  
歳入歳出の総額を2億7、038万2千円とする。

・ H22年度海士町後期高齢者医療特別会計予算  
歳入歳出の総額を7、687万円とする。

## ■条例の制定

・ 新規就農者技術習得管理施設の設置及び管理に関する条例の制定

新規就農者技術習得施設設置に伴って健全で適正な管理を行うための条例。

・ コミュニティ活動支援施設の設置及び管理に関する条例の制定

社会教育推進及び伝統文化の継承活動、趣味の活動等の拠点となるコミュニティ活動支援施設設置に伴い、健全で適正な管理を行うための条例。

## ■主な条例の改正

・ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

60時間を越えた時間外勤務に対して、時間外勤務手当の支給に代わる措置として、時間外勤務代休時間を指定できる改正。

・ 職員団体のための職員の行為の制限に関する条例の一部を改正する条例

給与を受けながら、職員団体のためその業務を行い、又は活動することができ期間に時間外勤務代休時間を追加する改正。

・ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1ヶ月の内60時間を越えた時間外勤務に対して、支給割合を引き上げる改正。

・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
支給実績もなく、人事院規則にも該当のない特殊勤務手当を廃止する改正。

・ 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例  
移転料、着後手当、扶養親族移転料を制定する改正。

・ 海士町史編さん事業基金条例の一部を改正する条例  
後鳥羽院没後70年を記念して復刻させた「遠島百首かるた」の売払代金をこの基金に積み立て、海士町が誇る歴史、文化的遺産の継承のために活用できるように改正。

・ 海士町すこやか子育て支援に関する条例の一部を改正する条例  
H16年10月に施行された本条例はH22年3月末までの期限付き条例でありH22年4月以後の継続についてそれぞれの事項について内容検証し改めて5年間の延長改正。

・ 海士町産業体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

住宅建設に伴い、設置及び使用料の各表に追加する改正。



関心を寄せる40名余の傍聴者